

第6回統計作成プロセス部会 議事録

1 日時 令和5年9月14日（木）13:30～14:30

2 場所 総務省第2庁舎6階特別会議室（Web会議）

3 出席者

【委員】

津谷典子（部会長）、川崎 茂、椿 広計

【臨時委員】

成田 礼子

【専門委員】

西 美幸

【審議協力者】

内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、埼玉県、東京都

【事務局（総務省）】

佐藤大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長

統計品質管理推進室：辻参事官、沼川参事官補佐

統計作成支援室：田村室長

4 議題

（1）PDCAサイクル確立に向けた点検・評価の取組状況について

（2）その他

5 議事録

○津谷部会長

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、第6回統計作成プロセス部会を始めたいと思います。本日は、対面での開催となっておりますが、Webも併用して、オンラインでも御参加をいただいております。委員、臨時委員、専門委員、審議協力者の皆様におかれましては、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、佐藤部会長代理、篠臨時委員及び細川専門委員は、本日、所用により御欠席との御連絡をいただいておりますが、本日の審議状況については、後ほど、事務局より共有させていただきます。

それでは、事前に配付させていただきました議事次第を御覧ください。本日は、統計作成における「PDCAサイクル」の確立に向けて、令和2年度から各府省が進めている「点検・評価」の取組について、令和4年度の取組状況を中心に、まず事務局から御報告をいただき、次に、取組の充実や支援に向けて、構成員各位から、御意見や御提案などをいただきたいと考えております。この議題に沿って、中心的な資料である資料1のほか、参考

1-1及び参考1-2の二つの参考資料という、合計して三つの資料を事前に送付させていただいております。

よろしいでしょうか。今までのところで、通信状態に不備はございませんでしょうか。改めて、御確認をお願いいたします。

配付資料も、お手元にありますでしょうか。

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。先ほど申し上げましたように、本日の議題であるPDCAサイクルの確立に向けた「点検・評価」の取組は、統計調査の実施後、各府省が調査計画の履行状況などについて自己点検・自己評価し、その結果を次回以降の調査計画の見直し等に反映し、不断に改善を図るためのものです。令和元年9月の統計委員会の建議を踏まえ、令和2年10月からこの取組が行われております。

その後、昨年（令和4年）8月の統計委員会の建議では、この「点検・評価」を始めとする「総合的品質管理に係る取組」を更に改善・深化させることについて、提言が行われました。

そうした中で、昨年10月に開催された当部会の第4回会合では、各府省の点検・評価の取組状況について、これは主にその前年（令和3年度）についてのものですが、事務局より報告が行われ、各府省における取組がおおむね順調に進んでいることを確認いたしました。

また、PDCAサイクル確立と業務マニュアルの整備・共有を基盤として、公的統計の総合的品質管理を推進するため、事務局を中心に各府省一体となって、この取組の定着・推進を図っていくこと、さらに、当部会としても、今後の取組状況を踏まえつつ必要な支援等を検討していくこととしたところです。

以上のような経緯を踏まえて、本日の部会では、事務局から、改めてこれまでの背景と取組の経緯等を含め、昨年度（令和4年度）を中心とした各府省における「点検・評価」の取組状況の概要とともに、統計委員会建議等を踏まえた今後の対応についても御説明をいただいた上で、各府省における取組の着実な推進に向けて、皆様から御意見をいただければと思います。

それでは、まず、事務局から、御説明をお願いいたします。

○辻総務省統計品質管理推進室参事官

それでは、資料1を御覧ください。PDCAサイクル確立に向けた、各府省の点検・評価の取組状況について取りまとめ、御報告させていただきます。

まず、資料の1ページですが、先ほど津谷部会長からも少し言及していただきましたけれども、点検・評価の取組の経緯と枠組みについて、改めて整理をさせていただいたものでございます。毎月勤労統計の不適切処理事案の発生を受けまして、令和元年9月の統計委員会建議において、各府省は調査実施後に調査計画の履行状況などを中心に事後点検を行う仕組みを設けることとされ、令和2年7月に点検・評価ガイドラインの申合せを行い、同年10月から点検・評価の取組がスタートしております。

その後、令和3年の年末に明らかとなった建設工事受注動態統計の不適切処理事案を受けまして、令和4年8月の統計委員会建議では、令和4年度後半から、基幹統計の点検・

評価を行う際に、業務マニュアルについても確認を行うこととされたところでございます。

次に、資料の2ページですけれども、ガイドラインに基づく点検・評価の取組のイメージについて記載をしたものでございます。ポイントを申し上げますと、真ん中にありますとおり、各府省の統計幹事の下で定期的に調査計画の履行状況などについて点検・評価を行う、自己評価の取組であるということでございます。また、その下の※印にありますとおり、点検・評価の実施に当たっては、チェックリストを使って簡易に確認し、課題が見つければ重点的に検証を行うなど、業務負担に留意した枠組みとなつてございます。そして、調査計画や点検・評価の結果についてはe-Statに掲載をして公表するという、透明性の高い枠組みとなつてございます。

資料の3ページですけれども、点検・評価の実施時期ということでございます。統計調査には、特に重要な基幹統計調査と多様な一般統計調査、複数年に1回実施する周期調査や、月次・年次で実施する経常調査、あるいは1回限りや不定期に実施する調査など、いろいろなものがございます。各府省は、その調査周期などを踏まえ、あるいは、例えば民間事業者の選定替えや総務省の承認審査、統計委員会の諮問のタイミングを見据えるなど、次回調査の見直し・改善に資するよう、計画的に点検・評価を実施をすることとされているところでございます。調査の特性などに応じて、少なくとも3～5年に1回程度、点検・評価を実施していくことが望ましいというふうに考えられるところでございます。

資料の4ページですが、ここからが今回の報告事項の中身ということになります。基幹統計調査及び一般統計調査の点検・評価の実施数について、令和4年度の実施数の実績、それから、令和5年度に実施する予定として各府省から報告を受けている実施予定数について、府省ごとに数を記載しております。政府全体で見ると、令和4年度に111の調査を対象に点検・評価を実施しており、令和5年度は87の調査を対象に実施する予定となっておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、点検・評価は複数年に1回実施するというケースが多く、単年度の実施数だけ見ても取組状況がなかなか分かりにくいと思いますので、次の5ページに参考3として令和2年度からの延べの実施数を整理しております。真ん中が令和2年度から4年度までに実施をした総数、それから、その右の表は令和5年度の実施予定数まで入れた数字でございます。一部の府省を中心に積極的に二巡目・三巡目の点検・評価を実施していただいているところもありますが、多くの府省では、令和5年度までにおおむね一巡するというようなペースで実施をしていただいております。特に基幹統計調査については、真ん中の表の下から三つ目の欄を御覧いただきますと、基幹統計調査の数が全体で51に対して、令和4年度までに点検・評価の延べの実施数は既に54となつており、複数回実施しているものもございますけれども、おおむね令和4年度で一巡するペースで取り組んでいただいているという状況が見てとれるかと思えます。一方、一般統計調査についても、これは府省ごとに進捗にばらつきはありますけれども、一番左の表の調査自体の数と比べていただきますと、多くの府省では令和5年度までには点検・評価がおおむね一巡をするという状況が見てとれるかと思えます。

次に、6ページと7ページですけれども、各府省において点検・評価の結果を踏まえて改善に取り組んだ事例について、御紹介をさせていただくものでございます。今回、便宜

的に七つの固まりに整理をさせていただきましたけれども、まず一つ目は、報告者や地方の負担軽減、あるいは回収率を向上させるというような観点から、オンライン調査の導入・拡充を図るものでございます。郵送に加えて、新たにオンラインによる回答を可能にするような取組。あるいは、もともとオンライン調査を実施していたが、今回、対象調査票を拡大するもの。それから、政府共通システムである e-Survey の活用によるオンライン調査の導入を検討するものなどがございました。

続いて、二つ目は公表媒体や公表時期の変更ということで、利用状況を踏まえて、印刷物での公表を廃止し、電子データでの提供に一本化をした上で充実を図るというもの。それから、コロナ禍の下で都道府県からの要望を受けて例外的に実施をした速報値の公表を調査計画に取り込んで、公表を早期化するものなどがございました。

次に、6 ページの 3 でございますけれども、職員の負担を軽減し、限られたリソースを有効活用するため、実査業務等の民間事業者への委託を活用していこうというものでございます。

それから、6 ページの 4 は、社会・経済の情勢を踏まえて調査項目や集計項目の見直しを行うというもので、例えば、デジタル技術の進展を踏まえた対応でありますとか、コロナ禍の下でライフスタイルが変化したことなどを踏まえた見直しなどがございました。

次に、7 ページになりますけれども、5 は、先ほど令和 4 年の統計委員会建議を受けて点検・評価において業務マニュアルの確認を行うこととされたと申し上げましたが、これを受けて、点検・評価の結果を踏まえて、業務マニュアルの見直しに取り組んでいるというものでございます。次回調査の改善に向けて業務マニュアルの整備を進めるものや、業務方法を共有化するためにマニュアルの充実・共有化を図るものなどがございました。

7 ページの 6 は、効率的な調査実施のために標本抽出方法の見直しなどを行うものがございました。

最後の 7 ページの 7 でございますけれども、点検・評価の結果を踏まえて、調査票の回収率を向上させるために督促の期間を確保するということや、統計の精度を確認するための審査期間を十分取るということのために、調査の実施期間や公表時期の見直しを行ったというものでございます。

ここまでは令和 4 年度の点検・評価の取組状況の報告でしたが、8 ページは令和 5 年度以降の取組でございます。まず、点検・評価の実施方法を定めたガイドラインについて、令和 4 年 8 月の統計委員会建議や第 IV 期基本計画、それから、統計作成プロセス診断に係る取組なども踏まえ、今年 7 月にガイドラインを改定いたしました。改定の内容については次に御説明いたしますけれども、本ガイドラインは、10 月からの施行を目指して、現在、実務的な手引きの作成などを行っているところでございまして、10 月以降は新たなガイドラインに沿って点検・評価の取組を進めていただくこととなります。それから、統計作成プロセス診断につきましては、本部会で 6 月に御審議をいただきましたフレームワークや要求事項を基に、今年度後半から全ての基幹統計調査を対象に、順次、プロセス診断を実施していくこととしております。

最後に、9 ページは 7 月の点検・評価ガイドラインの改定の内容でございます。下の赤

枠のところは改定のポイントでございますけれども、これまで行ってきた調査計画の履行状況等の確認に加えまして、業務マニュアルの整備状況や、これに基づいて作成された成果物の状況などの確認が的確に行われるようにするということが、今回の改定の中核部分になります。基幹統計のみならず、一般統計調査についても、このガイドラインに基づく点検・評価の対象ということになります。これに加えまして、これまでは別に定めておりました品質保証ガイドラインの中で書いていた統計の品質についての規定を点検・評価ガイドラインの中に取り込み、一本化するとともに、今後、本格的に実施をしていく統計作成プロセス診断と各府省が自ら行う点検・評価の取組の関係についても規定をする。具体的には、プロセス診断は点検・評価のタイミングに合わせて実施をするということとしておりますけれども、そのプロセス診断の結果を点検・評価の方に活用するという関係になるものでございます。

なお、今回、参考資料としまして、参考1-1には7月に改定をしました「PDCAサイクルによる公的統計の品質確保・向上のためのガイドライン」、それから、参考1-2として「統計作成プロセス診断の方針」と、その別紙としての「要求事項」を配付させていただいておりますので、適宜、御参照をいただければと存じます。

事務局からの説明は、以上でございます。

○津谷部会長 参事官、御説明、ありがとうございます。

ただ今、事務局より、各府省における令和4年度までの（約2年6か月間の）取組状況として、点検・評価の実施は全体的にはおおむね順調に進捗しており、一般統計調査については府省によって進捗状況にやや差異が見られるものの、特に基幹統計調査については、令和4年度までで、点検・評価をほぼ一巡するような状況となっているということが報告されました。また、この「点検・評価」を通じた業務マニュアルの見直しや改善の事例についても、御報告をいただきました。

今後は、統計委員会の建議及び第IV期基本計画等を踏まえて、本年7月に改定されたガイドラインに沿って、引き続き、点検・評価の取組の確実な定着・浸透を図っていくことが重要であると思います。委員、臨時委員、専門委員の皆様から、各府省における取組の着実な推進に向けた御意見や、確認しておきたい点などありましたら、お願いしたいと思います。

オンラインで御出席になっていらっしゃる構成員もおられますので、私から指名させていただき、順に御発言をいただきたいと思います。ただ、ご発言後に、もう少し付け加えたいとか、言い忘れたというようなことがありましたら、最後に御意見を募ることとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、西専門委員から、御発言、お願いいたします。

○西専門委員 津谷部会長、事務局の皆様、ありがとうございます。まず、これだけの取組を皆様で回されて、大変御苦労が多かったかと思うのですが、本当にありがとうございましたと、お礼を申し上げたいと思います。

その上で、今回御報告いただいて、所感と確認をそれぞれさせていただければと思います。

まず、所感としましては、そもそもこの取組は毎月勤労統計調査の問題等をきっかけに始まったというところがあり、少しネガティブなスタートの側面もあったのではないかと考えています。今回御報告いただいた内容を拝見しますと、改善例が積極的に挙がっていて、非常にポジティブな取組にシフトしている点は、素晴らしいと思いました。各府省の努力ももちろんあったと思いますし、事務局を始め皆様が、こういった取組、前向きな取組にしていこうとされた成果ではないかと感じております。

その上で、特に改善例で非常に良いと思いましたのは、御説明いただいた資料の6ページにあります、公表媒体、公表時期の変更ということで、電子データでの提供を充実していくことを挙げていただいております。政府全体のデジタル国家を進めていく取組においてもデータ利活用は非常に重要で、特に統計データを早期に活用しやすい形で提供していくことは非常に重要なミッションだと思っております。是非、各府省の皆様も、議員説明のために紙の冊子が必要であるというような御説明をよく受けるのですけれども、使うためには電子データとして持つておくことは非常に有効だと思いますので、是非、これは各府省で展開いただきたいと思っています。

それから、3点目の民間委託の活用も是非進めていただきたいと思うのですが、早晩、民間側も恐らくリソースが逼迫してくるのではないかと。人口減少、高齢化等もございまして、そういう局面も来るかなと思っていますので、民間委託の活用と併せて、デジタル化を進めていく、人手を介さずにどれだけクイックにデータを集められるかという、そういう仕組みにシフトしていくような取組ができると良いのではないかと考えております。

というのが、まず、所感でございます。

もう1点は、5ページのところで、基幹統計が令和4年度に大体一巡をして、今年度中に一般統計も一巡するというお話をいただきました。事前説明いただいたところで、実は農林水産省はもう、2サイクル、3サイクルと、サイクルをかなりしっかり回していらっしゃるというお話を伺いまして、それも素晴らしいと思っております。また、御苦労されている省庁も恐らくあるかと思っておりますので、農林水産省がどのようにうまくサイクルを回していらっしゃるか、体制面とか工夫を是非教えていただきたいというところと、農林水産省はデジタル化全般でもかなりトップを走っていらっしゃると思いますので、省全体の工夫等もあれば、是非、共有いただきたいというのが、確認というか、お願い事項でございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○津谷部会長 西専門委員、ありがとうございました。大変前向き、かつポジティブな評価をいただいたと思います。私も、点検・評価の取組がこのように前向きになったことは大変喜ばしいことだと思います。問題が発生した当初は、クライシス・マネジメントとスクランブル対応で大変でした。毎月勤労統計調査だけでなく、国土交通省の建設工事受注動態統計調査でも不適切処理事案が起り、皆様方に大変な御苦労をおかけしたわけですが、多くの御尽力の結果、ここまで来ることができたと思います。簡単に安心してはいけないとは思いますが、当初の後ろ向きの事後対応から、これからを見据えての前向きな対応になったことは大変喜ばしいことであり、頑張っただけを続けていただきたいと思いま

す。また、デジタル化も様々な側面に関わっております。デジタル化の推進は政府統計調査の基本方針ですが、外部委託についても、デジタル化を推進するべきであるということは、私もそのとおりであると思います。ありがとうございました。

ただ、西専門委員の御意見の3点目ですが、農林水産省の点検・評価が断トツにハイペースで実施されています。農林水産省の調査では、2巡目や3巡目の点検・評価も実施されていることもあり、この経験を踏まえて、いろいろなエピソードや情報を他の省庁と共有していただくことによって、点検・評価を全政府的に進めていく一助になるのではないかと思います。もしよろしければ、審議協力者に農林水産省の方がいらっしゃいましたら、御発言をお願いできますでしょうか。

○都田農林水産省大臣官房統計部統計品質向上室長 農林水産省です。

○津谷部会長 お願いいたします。

○都田農林水産省大臣官房統計部統計品質向上室長 よろしくお願いいたします。

農林水産省では、令和2年4月に統計品質向上室という室を設置しまして、調査担当課室と連携をして、その年に実施した調査については基本的に点検・評価をやりましょうということで取組を進めておりますので、このような数字になっております。

それから、デジタル化につきましては、限られたリソースの中で効率的にいろいろな統計業務を行っていくということは、デジタル化というのは非常に有効ですので、これについても力を入れて進めていこうということで取り組んでおります。

以上です。

○津谷部会長 ありがとうございました。

西専門委員、いかがでございましょうか。

○西専門委員 ありがとうございます。まず、調査を実施したら必ず点検するという仕組み化をうまく取り入れていただいているというところが大きなポイントだと理解いたしました。

デジタル化も併せて全体で進めていただいているというところで、点検も行って、デジタル化の効果が上がっている、そのように見えたところが、もしあれば、是非、他省庁に共有いただけると良いかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○津谷部会長 農林水産省、いかがでございましょうか。デジタル化についても、他府省と共有できるエピソードその他、御提言など、ございませんでしょうか。

○都田農林水産省大臣官房統計部統計品質向上室長 出来上がったものをデジタル化して提供するのはもちろんですが、調査のやり方ですね。こういうところでもデジタル技術を使ってマニュアルでやっている部分を何とか効率化できないかということで、例えば、今までは圃場に調査員が見に行っていたような仕事を、人工衛星データを使って解析をして、ある程度把握するというような手法を取り入れたり、できるだけ、技術革新でデジタル技術が使えるものについては調査の方法にも取り入れていきたいというような取組をしています。

以上です。

○津谷部会長 ありがとうございました。

西専門委員、いかがでございますか。

○西専門委員 ありがとうございます。昨今言われるデジタル・トランスフォーメーションというのは、単純な業務効率化ではなく、デジタルを使って事業の在り方そのものを変えていくという趣旨に照らすと、まさに農林水産省の取組はDXかと思えますので、是非、他省庁も、やり方から変えていくというところは非常にポイントかなと思えますので、私自身もそうですし、皆様も御参考にしていただくと良いかと思いました。ありがとうございます。

○津谷部会長 ありがとうございます。確かに、調査報告書や集計結果のデジタル化、そしてe-Statを通じたデータの提供だけでなく、実査、つまり統計作成プロセスのデジタル化も図っていくことは有用かつ必要だと思います。御存じのとおり、わが国の人口は減少しており、労働力不足も今後さらに深刻化すると思えますので、デジタル化の推進は大変有効な取組だと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、成田臨時委員、御発言をお願いできますでしょうか。

○成田臨時委員 成田でございます。私は、業務マニュアルの整備状況が気になっていたのですけれども、資料1の7ページに記載があり、また、点検・評価を未実施のところについても令和5年度には実施予定ということを知っており、令和5年度までに概ね全部されるようなので、良かったと思っております。それでよろしいでしょうか。

あとは、今、農林水産省が点検については二、三巡目なので、上場会社は必ず毎年、内部統制報告制度に基づいて内部統制の確認を実施させていただいているので、農林水産省の好事例を基に各府省庁で統計調査を実施されるごとに点検をしていただけるように、中期的に実施いただければと思います。

私からは、以上です。

○津谷部会長 ありがとうございます。

来年度には点検・評価が一応一巡して、業務マニュアル整備の第一段階も完了するという理解でよろしいのですね。

事務局から、御回答をお願いできますでしょうか。

○沼川総務省統計品質管理推進室参事官補佐 事務局です。ご質問について、少なくとも基幹統計調査については、御認識のとおりでございます。

○津谷部会長 基幹統計調査は51ございますが、これらの最も重要な政府統計調査については、成田臨時委員の御理解のとおりであるということです。特に基幹統計調査については、今後、PDCAサイクルを回していく中で、業務マニュアルのアップデートを不断に続けていただくことを期待しております。点検・評価は一巡したら終わりということではもちろんありませんが、今後の統計診断のベースとなる一巡目の点検・評価、特に基幹統計調査については、来年度の終わりまでにはきちんと終わることができるのではないかと思いますし、また期待しております。

成田臨時委員、よろしいでしょうか。

○成田臨時委員 はい、結構です。

○津谷部会長 ありがとうございます。

では、次に、川崎委員、御発言をお願いいたします。

○川崎委員 川崎です。ありがとうございます。

これまで、西専門委員、成田臨時委員がおっしゃっていたことは、私も、そうだと思いますながら伺いました。また、津谷部会長がおっしゃった、クライシス・マネジメントのところから、だんだん落ち着いてきたという御感想も、全く同じように思います。

私からは、若干の感想と、今日の御説明の資料からやや外れる部分があるかもしれませんが、お願いできないかと思うことを申したいと思います。一つは、先ほどのことに関係するのですが、我々、去年ぐらいまでは有事モードの感じで走ってきたと思うのですが、やっと平時モードに変わったのだなということで、良かったと思います。有事モードがいつまでも続いたら困るのは、突然、物事が起こって、それを、統計委員会なり、部会なり、あるいは検討チームが外から見てコントロールするような格好になってくるのですが、それはそれで有事のときには第三者的な目でいろいろ行っていくことは必要だと思うのですが、これからはむしろ、それぞれの統計作成機関が我が事としてやっていただくことが何より大事だと思います。問題は会議室で起こっているのではなく、いろいろな課題は現場にあるわけなので、そのような意味では各府省がそれぞれ我が事として取り組んでおられるようになってきていることは大変良いことだと、改めて感じました。是非、この流れを引き続き加速していただきたいと思います。

その上で、今日の御報告をお聞きして、内容も非常に充実していて、各府省、大変よくやっておられると思います。もちろん、府省に格差はあるかもしれませんが、よくできているところと、まだこれからというところもあるかもしれませんが、総じて努力されているのだろうと受け止めました。

その上で、私、一つお願いしたいことは、要は、こうした実施体制の文書というのはいどこを見たら載っているのか、よく分からないです。実は、この会議がある前に、私、ここ数日、総務省のホームページを見ましたが、品質管理というヘッドラインの下のページが見当たりませんでした。あちらこちらに文書が分散しており、例えば今回のガイドラインがどこに載っているのかが非常に見つけにくい状況です。私は、政府の統計全体を挙げてこういう取組をして品質管理を行っていることを見えるようにしていただくのは非常に大事ではないかと思うのです。それは、私がたまたま関連する委員だから見たいというだけでなく、多分、こういう統計の品質向上に取り組んでおられる方々が少し参照したいときにも、掲載されていると便利なので、事務用にも便利なものは一般の人にも便利だと思って掲載いただくことが良いと思うのです。そして、この取組があることを統計の利用者にも知らせることが大事ではないかと、私は思うのです。品質管理の取組というのは、水面下で頑張っている感じになりがちですが、それでは良くないと思います。手間暇、コストがかかっているのです。このように少しでも品質が良くなるようにしていることを、統計の利用者にも、また回答者にも、そして納税者にもアピールしていくことが大事ではないかと思うので、このガイドラインや、フレームワーク等に関連して幾つかのドキュメントがあると思いますので、それらがどういう位置関係にあり、何をしなければならぬのか、それから、今日御説明いただいたような、こんな改善例も出てきていますとか、そういう

ことをもっとポジティブに表現してもらったら良いかと思います。もちろん、ポジティブにと言っているのは、ネガティブなことを抑えてという意味ではなく、ネガティブなことがあったら、それはそれで率直に表現するのが良いと思います。是非、この取組が関係者だけの取組に終わらないように、見えるようにしていただいたら、よりよくなるのではないかと思います。

以上です。

○津谷部会長 川崎委員、ありがとうございました。川崎委員には、統計委員会建議を含め、この問題への対応に長年御尽力いただきました。心より御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

川崎委員の御意見は本当にそのとおりだと思います。問題への対応は自主的に、そして前向きに、事後対応ではなく、できれば先取りして行うことができるようになってもらいたい。これからそのような方向にシフトしていってもらいたいという川崎委員のお気持ちには、私も心から賛同いたします。

総務省や他府省のホームページには、品質管理をめぐる取組についての文書及び情報があるところなどにアップされているが、一目で可視化できていないので、これらを一まとめにして、誰でも簡単にオンラインでアクセスできるようにすることが必要かつ重要ではないかという川崎委員の御意見についても、賛同します。統計利用者だけでなく、広く国民の皆様にも政府統計について御理解をいただくことが大切だと思います。点検・評価には大変な労力と時間が費やされており、この取組をきちんと花咲かせて、政府統計をめぐるトランスペアレントな状況を作る努力を続けていくことが大切だと、私も思います。

○川崎委員 もう一つよろしいですか、今の関連で言えば、私がそれを申し上げた趣旨をもう少し申し上げると、例えば、EUの統計局でも、多分、欧米の統計局に割と多いスタイルだと思うのですが、コード・オブ・プラクティスとか、こういうことをやっていますよというのを宣言しているのですね。それは大事な宣言なので、やってないのなら、やってないではないかという批判も来るわけなので、宣言することがやはり大事なのだと思いますので、コード・オブ・プラクティスとか、そういうようなところがやっているのも参考にしながら、この情報をどう発信するか、少し検討をしていただいたらよろしいかと思います。これを実施すること自体も忙しくて大変だとは思いますが、是非、その面もよろしくということです。

○津谷部会長 ありがとうございました。ユーロスタットのコード・オブ・プラクティスが参考になるのではないかという御提言です。確か、ユーロスタットのホームページに行ってサーチすれば、比較的簡単にこの文書を見つけることができるのではないかと思います。いずれにしても、点検・評価は全て公金で行われている作業ですので、その成果をきちんと内外に発信していくことに、これからも御尽力していただくようお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、椿委員、御発言をお願いできますでしょうか。

○椿委員 どうもありがとうございます。まず、各府省が、自己点検・自己評価という活動を充実して、その中から改善のポイントを出していただいていることに、大変敬意を表

します。まさに総合的品質管理という取組の第一歩として非常に良いことを行っている。私はプロセス診断の担当でもあるわけですがけれども、品質管理の分野では、内部の点検がきちんとしていれば、第三者の点検は極めて容易になる。内部の活動、自分たちのプロセスを自分たちでマネジメントすることが、品質マネジメントすることが徹底できれば、最終的には第三者の審査すら、本当に必要かどうかという時代が来るのではないか。内部監査は外部監査の源泉であると言われている。まず、これが非常に出てきたことを心強く思います。

その上で、ここに点検・評価の実施状況があり、先ほどから農林水産省のグッドプラクティスに関する御質疑もありましたけども、当然ながら各府省の取組にはばらつきがあることを前提とする。それは、それぞれの省庁が持っているリソースの限界というのがあります。いわゆるグッドプラクティス、実施状況というよりは、各府省がやっているグッドプラクティス、ほかの府省が参考になるようなものをきちんと展開する、水平展開することが、トヨタと日産だったら水平展開できませんけど、政府の部内の中でトータルクオリティーを行う場合には、そのような展開ができるということで、是非やっていただきたいと思うところです。

それから、このような形で改善がどんどん進んでいく、見直しが進んでいくことは非常に良いことです。去年の統計委員会建議の中で少し触れられたことですが、改善を行って、プロセスを変える、システムを変える、あるいは委託先を変える、これらは全て変更点と言われるものになります。改善は、良かれと思い、みんな行います。その瞬間にその変更がエディット、統計・集計のシステム全体にどういう影響を与えるかというレビューだけは、簡単でも結構ですので、レビューを行う癖をつけていただくと良い。企業にしても何しても、ミスが起きる、何か小さなミスが起きるのは、変更点というところが非常に悪さをすることがあります。だから、逆に、そういう改善を行うこととセットとして、その改善の影響がほかのシステムに波及しないかどうかを簡単でも良いからチェックしていただくようにすると、今後のいろいろな問題の再発防止・未然防止に非常に役に立つのではないかと思います。

いずれにせよ、改善がこういう形で加速していくということ、今回、大変心強く思いましたので、私自身が担当するプロセス診断でも、むしろ、その統計に関する自己点検・自己評価の中で、どんなところにある種の困り事があるのか、自分たちの問題意識があるのかということも、是非、率直に語っていただいて、今後行われる基幹統計のプロセス診断の中で一步一步、我々自身もアドバイスをします。お互いに考えながら改善を加速し、確実な品質の保証というものを実現できればと思います。

いずれにせよ、今日、お話を伺って、大変心強く思いました。心から感謝申し上げます。
○津谷部会長 椿委員、ありがとうございました。椿委員には、プロセス診断を主唱し、実地で御指導をいただいておりますので、その御発言には非常に重いものがあると思います。確かに、それ行けどんどんで診断を行うことは必ずしも良いことではなく、冷静に、一度立ち止まって、きちんと確認をしながら診断を進めることが重要だと思います。そして、グッドプラクティスだけでなく、いろいろな課題も見つかるはずですが、そのグッド

プラクティスを水平展開する、つまり、府省間で良い例を効果的かつ効率よく共有できるようにすることが重要であり、そのためのシステムが必要であろうという御意見であったかと思えます。確かに、改善というと非常に聞こえが良いのですが、ある意味で、改善は変更ですので、変更したときには、俗に言う「ヒヤリハット」、つまり思ってもみなかったことがしばしば起ります。ですので、改善イコール変更をするときには、きちんとほかに及ぼす影響を検証・確認していただいたいという、椿委員からの御意見であったかと思えます。ありがとうございました。

今まで委員の皆様には順番に御発言いただきましたが、もう少し付け加えたい、言い忘れたということがございましたら、御発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

そのほか、本日御欠席の3名の構成員から、御意見を伺っております。それを、事務局から御紹介していただきたいと思えます。

○辻総務省統計品質管理推進室参事官 事務局でございます。

まず、佐藤部会長代理からいただいているコメントでございますけれども、読み上げさせていただきますと、「各府省の所管統計調査数に対し、4年弱かかって点検・評価の実施が一巡しつつあり、順調に進捗していることにつき、各府省の取組努力を評価したいと思います。当該取組については、一巡後にその効果や価値が落ちないように、むしろ、より価値を向上させられるように、適切な時期に適切なタイミングで二巡目以降の点検・評価を実施できるよう、各府省において努力を継続していくことが重要であると思えました。また、各府省における点検・評価が一巡する節目の時期にP D C Aガイドラインの改定がなされることは、タイミング的に非常によいことであると思えます。今回の改定において例えば点検・評価ガイドラインと品質保証ガイドラインが一体化されることなどは、公的統計の品質確保・向上を図る上で役に立つ改定内容であると思えました。ここまでの点検・評価は、調査計画どおりに調査を実施することを主要な眼目としてきました。マニュアルの整備などにより、その実施がスムーズに行われるようになったことと推察されます。二巡目以降は、各府省はより品質の高い統計調査を実現するためには何が必要かという点にも着目して点検・評価を実施していただけることを期待したいと思います。」というようなコメントでございました。

続きまして、篠臨時委員からのコメントでございます。「私は、これまで統計作成プロセス診断に多く携わってきたところですが、今回の報告を聞いて、各府省が自立的・主体的に取り組むこととされているP D C Aサイクル実施の一過程である点検・評価もとても重要であると、改めて認識しました。今回のP D C Aガイドラインの改定により、各府省による点検・評価が更に充実することを望みます。また、改善事例は面白く見させていただきました。個々の内容はもとよりですが、点検・評価によりこれだけの改善を図ることができることを示すことで、点検・評価に対するモチベーションを高めることになると思います」。以上のようなコメントでございました。

最後に、細川専門委員からのコメントでございます。「全体として点検・評価の取組は順調に進捗していると、認識しました。今後は、中長期的に見て、各府省における点検・評

働の取組が人事異動等により担当者が代わっても劣化せずに継続的に実行性を確保していけるよう、いかに効率的かつ小まめに管理・評価していくかが重要であると考えています。また、私は総務省のデジタル統括アドバイザーでもあります。総務省では最近、業務改善ツールとしてアンケートの作成や取りまとめを効率化できるフォーム機能等を導入しました。今後は政府全体の標準的なツールとして実装されていく見込みですが、こうした機能を活用することで取りまとめの作業等を効率的に、手間をかけず実施することができるのではないかと期待しています。このようなデジタルツールの活用により、公的統計の品質向上につなげることができればと思います。

以上でございます。

○津谷部会長 ありがとうございます。

繰り返しになりますが、ただ今ご紹介いただいた、本日欠席された構成員の方々の御意見も踏まえて、さらに、御発言、御提言、ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。追加の御発言はないようですので、点検・評価の取組に関する議事は、ここまでとさせていただきます。ありがとうございます。

本日、御報告いただきましたとおり、各府省における点検・評価の取組は、全体的に見ておおむね順調に進捗しており、特に基幹統計調査についてはそう言えるということであったと思います。関係者の皆様、担当府省の皆様のこれまでの御尽力、御努力に感謝を申し上げます。また、タスクフォースの構成員の先生方、そして、当部会の構成員の皆様にも、心からの御礼を申し上げます。ありがとうございます。

私といたしましては、昨年8月の統計委員会建議や第IV期基本計画を踏まえ、改定された新たなガイドラインに沿って、点検・評価の取組の更なる定着・浸透を図り、先ほども申しましたが、PDCAサイクルの確立と業務マニュアルの整備、特にグッドプラクティスの情報を水平に共有することが重要であると思います。また、グッドプラクティスの共有だけでなく、課題にも共通なものがあるのではないかと思いますので、課題についても、それにどう取り組んだのかという情報の共有を図っていくことによって、総合的な品質管理を推進していただくことが重要であると思います。

各府省の皆様におかれましては、本日の部会における御意見などを踏まえて、引き続き、取組の確実な定着・浸透、そして更なる充実・改善を図っていただくよう、改めてお願い申し上げます。

また、当部会としても、今後も、各府省の取組状況について定期的に御報告をいただき、必要な支援等を検討していきたいと考えております。本日は、以上のように整理させていただいて、この議題についての議事はひとまず終了とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○津谷部会長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題である「PDCAサイクル確立に向けた点検・評価の取組状況についての令和4年度分報告」についての議事は、終了とさせていただきます。

本日の審議結果は、今月末に開催予定の統計委員会において、私から御報告したいと思っております。

本日、用意した議題は以上となりますが、全体を通して、委員、臨時委員、専門委員の皆様から、何か確認したいこと、提言として言っておきたいことなど、ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、特にないようですので、事務局から、御連絡や御報告事項等はありませんでしょうか。

○辻総務省統計品質管理推進室参事官 今回は、特にございません。川崎委員等々からいただいた御提言、事務局の方でもしっかりと受け止めて、必要な検討をしてみたいと思います。ありがとうございました。

私どもも、政府の中で、ガイドラインといったものを共有する、担当者間で共有することはいろいろな機会を通じて行っていますが、まさに委員からお話のあった、一般国民向けとか、あるいは外向けに対してそういう意識というのは少し欠けていたと思いますので、そこは埋めさせていただいて、少し検討できればと思っております。ありがとうございました。

○津谷部会長 ありがとうございました。

本日予定していた議事は以上となります。繰り返しここで要約させていただきましたが、審議結果につきましては、議事録に取りまとめて、構成員の皆様に御確認をいただきたいと思っております。その節はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の部会審議はこれまでとして、閉会とさせていただきます。今後の部会日程につきましては、改めて事務局より御連絡を申し上げます。

大変有意義かつ有用な多くの御提言、そして政府統計の品質管理と向上に資するためのさまざまな御尽力と御支援をいただきましたことに、改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。以上で失礼いたします。